

# 2014 春闘速報

石狩地域 2014 春季生活闘争闘争委員会  
2014年6月21日発 第27号発行責任者 平野博宣 TEL011-210-0505 Fax011-210-0

## 北海道地域 最低賃金 不退転の決意で取り組む

### 734円は憲法の定めるところか？



連合北海道・連合石狩地域協議会は6月16日・19日札幌駅前午前8時から最低賃金引上げに向けた街宣行動を実施しました。現在北海道の地域最低賃金は時間給734円です。全国で唯一生活保護基準を下回る金額です。昨年の審議会では生活保護基準を上回る金額への引上げを労働側委員が強く主張しましたが実現しませんでした。6月4日今年度の第一回審議会が開催され審議日程等が確認されました。10月1日発行を実現するには8月5日までの審議会合意が条件となります。連合は全ての労働者・生活者に最低賃金引き上げのための協働行動を呼び掛けます。現在の北海道最低賃金額は健康で文化的な最低限度の生活を保障するものではありません。連合は当面時間給890円の実現をめざし1000円の早期実現に取り組めます。連合組織の総力を挙げ引上げ実現へガンバロー！

## わが身を守るための決意

### 6/20 労働法連続講座第1回「残業代について」約100名が参加

6月20日、日本労働弁護団北海道ブロック主催の労働法連続講座の第1回が札幌市民ホール会議室で開催されました。この日は上田絵里弁護士、斉藤耕弁護士を講師として「残業代について」をテーマに約2時間講義を行いました。前半は労働時間管理に関する法令知識について講義がされ、後半は年俸制、変形労働時間制及び固定残業制等の具体的事例の解説を受けながらの研修方式の進行となりました。会場には連合組合員59名を含め約100名の市民・組合員が参加し、熱心にメモをとり質疑に参加しました。次回開催は未定となっていますが参加者からは早期の開催が待ち遠しとの声が出ました。



日本労働弁護団北海道ブロックの2枚看板  
斉藤耕弁護士・上田絵里弁護士の熱心な講義